



24時間換気システム<エアスマート>

—「長期使用製品安全表示制度」対応に関するお知らせ—

法令の改正により、
新たな制度が平成21年4月1日より施行されます。





法令の改正に基づき、経年劣化により危害の発生が高まるおそれがあることを注意喚起するために、電気用品安全法で義務付けられた内容を平成21年4月から生産の該当製品に表示しています。
※製品自体の仕様変更はありません。

■改正・施行される法令の概要

長期間の使用に伴う経年劣化による重大事故を未然に防止するため、以下の2つの制度が創設されます。

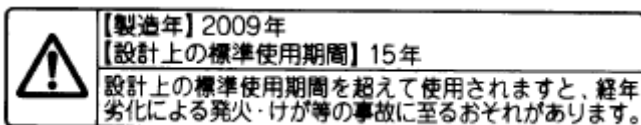
	長期使用製品安全点検制度	長期使用製品安全表示制度
対象製品	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、LPガス用) ・屋内式ガスバーナー付ふろがま(都市ガス用、LPガス用) ・石油給湯機 ・石油ふろがま ・密閉燃焼(FF)式石油温風暖房機 ・ビルトイン式電気食器洗機 ・浴室用電気乾燥機 <p>大建エアスマートは該当しません。</p> <p>計9品目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・扇風機 ・エアコン ・換気扇 ・洗濯機 ・ブラウン管テレビ <p>大建エアスマートはこちらに該当します。</p> <p>計5品目</p>
運用時期	平成21年4月1日から運用 →消費生活用製品安全法(消安法)の改正	平成21年4月1日から運用 →消安法をふまえて、電気用品安全法の技術基準省令の改正
制度概要	経年劣化により、安全上支障が生じ、特に重大な危害を及ぼすおそれの多い9品目について、点検制度が設けられます。	経年劣化による重大事故発生率は高くないものの、事故件数が多い製品について、設計上の標準使用期間と経年劣化についての注意喚起等の表示が義務化されます。

■安全表示制度の対象となるエアスマート該当製品(表示貼り付け箇所)

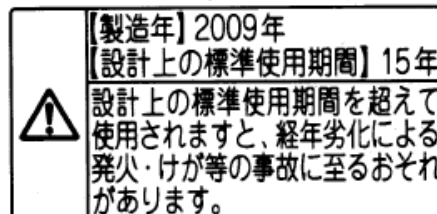
<p><給気ファンシリーズ> 例)給気ファン21型</p>  <p>ココ! 本体正面</p>	<p><排気ファンシリーズ> 例)排気ファン(大風量)</p>  <p>ココ! 本体正面</p>	<p><DKファンシリーズ> 例)同時給排型換気扇 DKファン06タイプ</p>  <p>ココ! 本体下面</p>	<p><DKファンNKシリーズ> 例)熱交換型換気扇 DKファンNK11型08タイプ</p>  <p>ココ! 本体正面</p> <p>※付属のリモコンにも同様の内容を記載</p>
---	---	---	--

■本体貼り付け表示の内容

<排気ファン&給気ファンシリーズ>



<DKファン・DKファンNKシリーズ>



■取扱説明書への添付チラシ

安全表示制度に関する説明、及び「設計上の標準使用期間」の設定根拠について記載したチラシを該当製品に同梱の取扱説明書に添付しています。

<排気ファンシリーズ、給気ファンシリーズ、DKファン・DKファンNKシリーズ>

長期使用製品安全表示制度に基づく本体表示について

【本体への表示内容】

※経年劣化により危害の発生が高まるおそれがあることを注意喚起するために電気用品安全法で義務付けられた右の内容を本体に表示しています。

【設計上の標準使用期間とは】

※運転時間や温湿度など、標準的な使用条件（右表による）に基づく経年劣化に対して、製造した年から安全上支障なく使用することができる標準的な期間です。

※本製品の設計上の標準使用期間は、製造年を始期とし、日本電機工業会自主基準HD-116-4に基づいて右記の想定時間を用いて算出したもので、無償保証期間とは異なります。また、偶発的な故障を保証するものではありません。

●本製品は取扱説明書記載の設置場所の想定時間を用いて設計上の標準使用期間を算出しています。

●「経年劣化」とは長期間にわたる使用や放置に伴い生ずる劣化をいいます。



【製造年】本体に西暦4ケタで表示してあります

【設計上の標準使用期間】15年

設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。

■標準使用条件 日本電機工業会自主基準 HD-116-4による

環境条件	電 圧	単相 100V	定格電圧による
	周 波 数	50Hz および 60Hz	JIS C 9603 から引用
	温 度	20℃	
	湿 度	65%	
	設置条件	標準設置	据付説明書による
負荷条件		定格負荷	取扱説明書による
想定時間	1年間の 使用時間	換気時間 ^{a)}	
		台所	2410時間/年
		居室	2193時間/年
		トイレ	2614時間/年
		浴室	1671時間/年

注^{a)} 24時間換気のもの、8760時間/年とする。

長期使用製品安全表示制度、エアスマートに関するお問い合わせ
お見積り・ご相談は

【東京】 サポート技術 (03)-3249-4807

【岡山】 サポート技術 (086)-262-0198

2009年3月現在

 **DAIKEN 大建工業株式会社**

本社 〒530-8210 大阪市北区堂島1丁目6番20号(堂島アパル)22F

DAIKENのホームページから専用見積りソフトを
ダウンロードできます。

<http://www.daiken.jp/>